

「板橋区学校跡地利活用基本方針」の策定及びパブリックコメントの実施結果について

1 素案に対するパブリックコメントの実施結果

(1) 募集期間

令和2年1月14日（火）～令和2年1月31日（金） 【18日間】

(2) 周知方法

- ① 広報いたばし（令和2年1月11日号）
- ② 区ホームページ
- ③ 政策企画課、区政資料室及び各区立図書館における閲覧
- ④ 「パブリックコメント等区民参加情報配信制度」登録者への情報配信
- ⑤ 「区公式Twitter」、「eモニター」及び板橋区統合アプリ「ITA-Port」での情報配信
- ⑥ 庁舎内の広告付き電子掲示板での周知

(3) 件数

20件・6人（郵送1人、FAX1人、Web提出4人）

(4) パブリックコメントの概要（詳細は別添1のとおり）

- ① 災害時対応について（5件）
- ② 地域交流・活動拠点について（7件）
- ③ 利活用の提案について（5件）
- ④ その他（3件）

2 方針本編における「素案」以降の主な変更・修正点（別添3参照）

(1) 策定の目的と背景（P.2～P.3）

「策定の背景」（P.2）に、「公共施設等の整備に関する基本方針」についての記述及び将来ライフサイクルコストのグラフを追記した。

(2) 跡地利活用の基本的な考え方（P.4～P.5）

「その他留意事項」（P.4）及び「区施策における利活用」（P.5）に、都市再生・エリアマネジメントの観点からの利活用についての記述を追記した。

「公共・公益的団体等による利活用」（P.5）に、地域貢献の要素についての記述を追記した。

(3) 検討の進め方（P.6）

「他の公共・公益的団体等の意向把握」（P.6）に、地域貢献の要素についての記述を追記した。

3 検討経過

年月日	会議名	備考
令和元年 11 月 19 日	庁議（経営戦略会議）	素案決定
12 月 3 日	企画総務委員会	
令和 2 年 1 月 14 日	パブリックコメント	1 月 31 日まで
3 月 25 日	公共施設マネジメント検討会	
4 月 21 日	庁議（経営戦略会議）	原案決定
5 月 13 日	企画総務委員会	原案報告・策定